

配布資料一覧

1. 事項書
2. 出席者名簿
3. 配席図
4. 資料1 第5回路面標示連絡調整会議 説明資料
5. 資料2 第4回路面標示連絡調整会議 議事録
6. 資料3 三重県内道路 路面標示連絡調整会議 規約
7. 情報提供資料1 踏切道における交通安全対策
8. 情報提供資料2 道の駅スタンプラリー

第5回 三重県内道路 路面標示連絡調整会議

事項書

日時: 令和6年3月28日(木) 10:00 ~ 11:00

会場: 三重県建設技術センター鳥居支所 2F 研修室

1 開会

2 議題

- 1) 令和5年度の実施内容及び今後の進め方について
- 2) 情報提供
- 3) その他

3 閉会

第5回 三重県内道路 路面標示連絡調整会議 出席者名簿

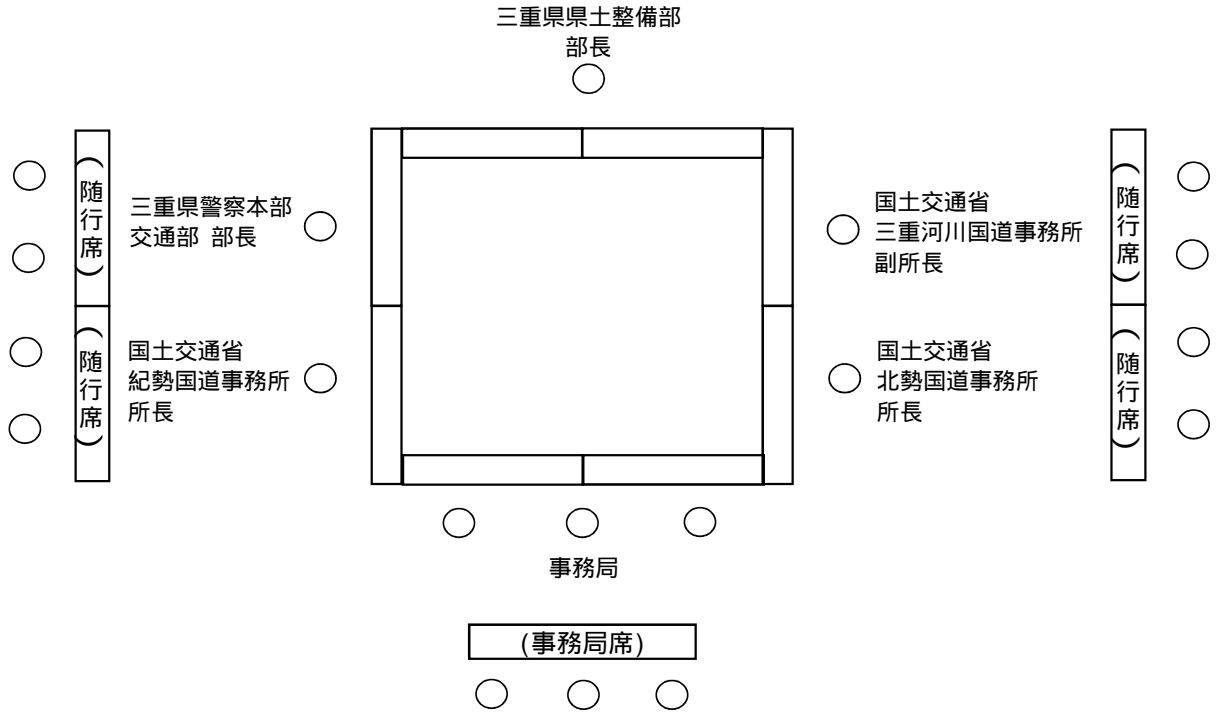
機関名	役職	氏名	備考欄
中部地方整備局三重河川国道事務所	副所長	モリ イサム 毛利 勇	代理出席
中部地方整備局北勢国道事務所	事務所長	ハセガワ ヒロノブ 長谷川 裕修	
中部地方整備局紀勢国道事務所	事務所長	イチカワ コウジ 市川 幸治	
三重県警察本部 交通部	部長	タカハシ コウジ 高橋 康二	
三重県県土整備部	部長	ワカオ マサル 若尾 将徳	

第5回 三重県内道路 路面標示連絡調整会議

- 配席図 -

日時：令和6年3月28日（木）10:00～11:00

場所：三重県建設技術センター鳥居支所 2階 研修室



受付

出入口

第5回 三重県内道路路面標示連絡調整会議

令和6年3月28日（木）

取組みの概要

1. 同時施工の推進

- ・道路管理者と県警察の連携による交差点等での路面標示の同時施工

2. 劣化状況のモニタリング調査

- ・劣化要因別の路面標示の耐久性把握
- ・長寿命化に向けた高耐久性塗料の活用

3. AI技術活用による劣化状況等の把握

- ・大学と連携した路面標示の劣化検知システム開発と運用

4. 市町との連携の推進

5. 今後のスケジュール

1 同時施工等の推進 ～道路管理者と県警察の連携による交差点等での 路面標示の同時施工～

令和5年度

- ・ 複数の管理者が連携し、同時施工を実施した箇所は、全体で86箇所
- ・ そのうち、県管理道路で、同時施工を実施した箇所は、82箇所
直轄国道と県管理道路の交差点で、同時施工を実施した箇所は、4箇所
- ・ 県警察と市町による同時施工を30箇所を実施

令和6年度

- ・ 複数の管理者が連携した同時施工は、令和2年度実績（68箇所）以上を目標に実施する

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度 (予定)
	実績	実績	実績	目標	実績	
同時施工	68箇所	132箇所	72箇所	68箇所	86箇所	R2実績 (68箇所) 以上
県管理道路 (県・県警察)					82箇所	
直轄国道と県管理道路の交差点 (国・県・県警察)					4箇所	
市町を含めた同時施工 (市町と国・県・県警察)	市町が関係者と随時調整しながら実施			30箇所		同時施工を 推進

2 劣化状況のモニタリング調査 ～劣化要因別の路面標示の耐久性把握～

令和3年度

- ・ 166箇所モニタリング調査を開始
(国26箇所、県警察39箇所、県101箇所)

(モニタリング調査の概要)

- ・ 交通量及び直線部・曲線部・交差点に区分し調査箇所を抽出
- ・ 調査箇所歩道の有無、沿道利用状況も確認・記録
- ・ 施工後、3・6・12か月経過時、2・3年経過時の状況を調査

単位：箇所

種別		交通量 (台/日・上下)				合計
		10,000≦	5,000≦	1,000≦		
			<10,000	<5,000	<1,000	
直線部	外側線	19	12	9	4	44
	センターライン	8	9	8	4	29
	横断歩道	13	13	7	6	39
曲線部	外側線	7	7	12	6	32
	センターライン	5	3	6	2	16
交差点部		6	—	—	—	6
合計		58	44	42	22	166

令和4年度

- ・ 劣化速度を把握するため、モニタリング調査を継続
⇒ 施工後12か月経過時点では、摩耗による劣化は確認されていない

2 劣化状況のモニタリング調査 ～劣化要因別の路面標示の耐久性把握～

令和5年度

- ・劣化速度を把握するため、モニタリング調査を継続
⇒施工後2年経過時点では、一部の箇所で劣化が確認された

(モニタリング調査例) 交通量: $1,000 \leq X < 5,000$ (台/日・上下)、直線部 外側線
通常塗料 【施工後】

【2年経過後】



令和6年度

- ・モニタリング調査を継続し、劣化要因、劣化速度などの分析を進める

2 劣化状況のモニタリング調査 ～長寿命化に向けた高耐久性塗料の活用～

令和3年度

- ・交差点部とそれ以外含め、77箇所試験施工を実施
(国3箇所、県警察21箇所、県53箇所)

【高耐久性塗料の特徴】

- ・路面標示の通常塗料は、耐摩耗性※が200mg以下
一方、高耐久性塗料は、耐摩耗性が50mg以下のもの（既存の製品）を使用
 - ・高耐久性塗料の工事費は通常塗料の約1.4倍
- ※耐摩耗性とは、JISで定められた試験により塗膜を摩耗させた時の塗膜の摩耗量

令和4年度

- ・劣化速度を把握するため、モニタリング調査を継続
⇒施工後12か月経過時点では、摩耗による劣化は確認されていない

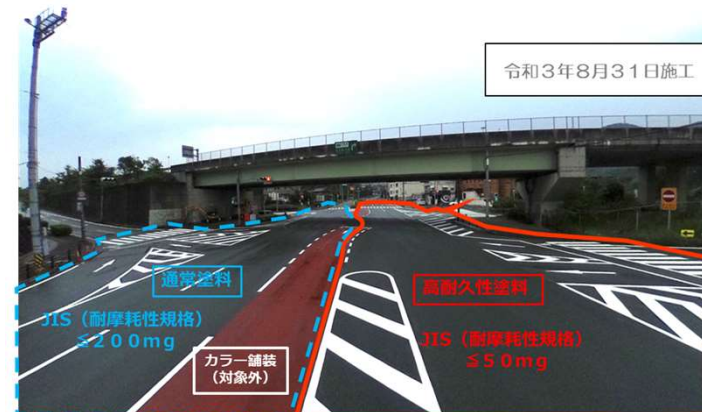
2 劣化状況のモニタリング調査 ～長寿命化に向けた高耐久性塗料の活用～

令和5年度

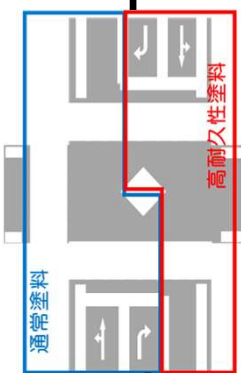
- ・劣化速度を把握するため、モニタリング調査を継続
⇒施工後2年経過した箇所において、摩耗による劣化はほとんど確認されていない

【施工例】 県道伊勢磯部線

(モニタリング調査例) 交通量:10,000≦X (台/日・上下)、交差点部



至 伊勢神宮 (内宮)



通常塗料 【施工後】



【2年経過後】



高耐久性塗料 【施工後】



【2年経過後】



2年経過では、通常塗料、高耐久塗料ともに、摩耗による劣化は確認されなかった

至 伊勢神宮 (外宮)

2 劣化状況のモニタリング調査 ～長寿命化に向けた高耐久性塗料の活用～

【施工例】 県道四日市鈴鹿環状線

(モニタリング調査例) 交通量: $1,000 \leq X < 5,000$ (台/日・上下)、直線部 外側線



通常塗料【施工後】

【2年経過後】

高耐久性塗料【施工後】

【2年経過後】



2年経過では、通常塗料では劣化が確認され、高耐久性塗料の方は、若干の劣化が確認された

令和6年度

- モニタリング調査を継続し、劣化が確認された場合は、劣化要因、劣化速度などの分析を進める。

⇒

今後、通常塗料のモニタリング調査の結果と合わせ、費用対効果を考慮しながら効果的な活用方法を検討

3 AI技術等活用による劣化状況等の把握 ～大学と連携した路面標示の劣化検知システム開発と運用～

令和3年度

- 三重大大学の協力を得て、AIを活用した路面標示劣化検知システムを県警察、県が参画し共同でシステム開発を開始し試作機を開発

令和4年度

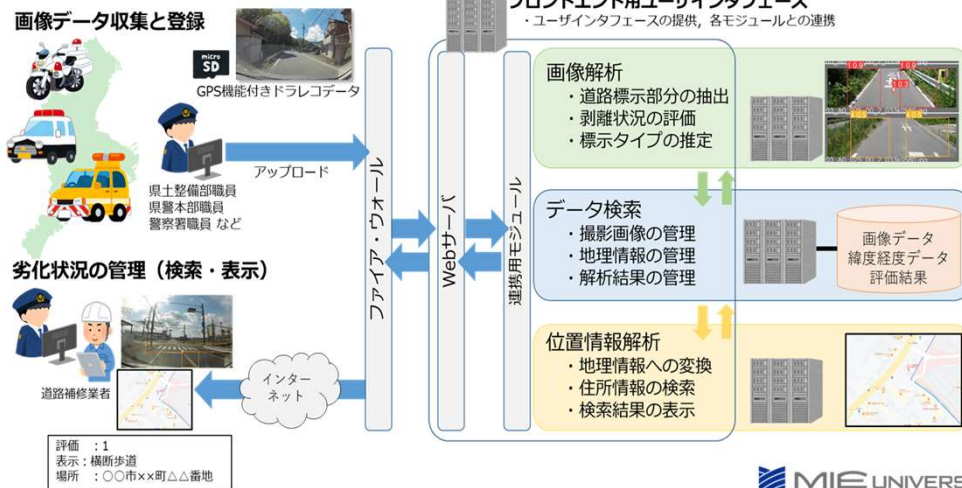
- 開発した路面標示劣化検知システムの実証試験を開始
- 検知精度向上・操作性の改善



車両に搭載した
ドライブレコーダーで
撮影した動画をシステムに
アップロードし剥離度評価



システムの全体像



検索結果 (判定結果) 画像



ドライブレコーダー位置情報



検索条件

- (1) 剥離の度合い (評価スコア) (複数選択可)
 - 大 (1~2)
 - 中 (3)
 - 小 (4~5)
- (2) 検索対象となる路面標示 (複数選択可)
 - 白実線
 - 黄色実線 (はみ出し禁止)
 - 予告マーク
 - 停止線
 - 白破線
 - 横断歩道
 - とまれ
- (3) 撮影期間 (空白の場合は全期間)

2024-03-14 から 2024-03-15 の間に撮影された画像

検索

処理が完了しました...

検索結果一覧

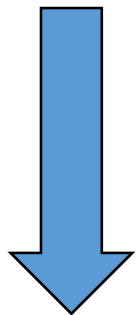
カテゴリ	剥離度	撮影日時	画像表示	修正削除
横断歩道	3	2024-03-15	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
横断歩道	3	2024-03-15	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
横断歩道	3	2024-03-15	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
横断歩道	3	2024-03-15	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
横断歩道	3	2024-03-15	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

3 AI技術等活用による劣化状況等の把握 ～大学と連携した路面標示の劣化検知システム開発と運用～

令和5年度

- ・ 県警察及び県において、劣化状況モニタリング調査への活用を開始
- ・ 引き続き、路面標示劣化検知システムの検知精度向上への取組

モニタリング調査箇所において、システムを用いて剥離度を評価



モニタリング調査を実施している横断歩道を評価
横断歩道①を剥離度4
横断歩道②を剥離度3と評価

現行システムでは、条件指定した路面標示と剥離度レベルに該当する箇所の位置情報から取得したい箇所の抽出ができない

モニタリング調査での運用例

検索結果（判定結果）画像



ドライブレコーダ位置情報



検索条件

(1) 剥離の度合い（評価スコア）（複数選択可）

大 (1~2) 中 (3) 小 (4~5)

(2) 検索対象となる路面標示（複数選択可）

白実線 白破線
 黄色実線（はみ出し禁止） 横断歩道
 予告マーク とまれ
 停止線

(3) 撮影期間（空白の場合は全期間）

2024-03-14 から 2024-03-15 の間に撮影された画像

検索

一括ダウンロード(CSV)

処理が完了しました...

検索結果一覧

カテゴリ	剥離度	撮影日時	画像表示	修正 削除
横断歩道	3	2024-03-15		
横断歩道	3	2024-03-15		
横断歩道	3	2024-03-15		
横断歩道	3	2024-03-15		
横断歩道	3	2024-03-15		
横断歩道	3	2024-03-15		

4 市町との連携の推進

令和3年度

- ・ 29市町に対し同時施工を含む“連携した取組み”への参加について照会
- ・ 13市町が参加の意向（桑名市・いなべ市・東員町・四日市市・鈴鹿市・津市・松阪市
多気町・度会町・鳥羽市・名張市・御浜町・紀宝町）

令和4年度

- ・ 13市町を含めた“連絡調整会議WG”で情報共有を行い、同時施工の連携検討

令和5年度

- ・ **亀山市が当会議WGに参加（13→14市町に）**
- ・ **県警察、市町で調整し、同時施工を実施**
- ・ **“連絡調整会議WG”で路面標示に関する情報共有や意見交換**
- ・ **新たな取組について検討**

令和6年度

- ・ 国、県、県警察、市町が連携し、効率的な同時施工を実施
- ・ 引き続き“連絡調整会議WG”で路面標示に関する情報共有や意見交換
- ・ 新たな取組として、規制標示に代わる路面標示の方針の検討や新たな交通安全対策の取組について検討（

～交通規制に代わる路面標示（歩行者横断指導線、指導停止線など）の方針を検討～

～新たな交通安全対策の取組～

・交通規制に代わる路面標示の方針を検討

歩行者横断指導線や指導停止線などの設置基準等について検討を行う。

歩行者横断指導線

歩行者が横断する場所の位置を示すことにより、ドライバーの注意喚起を促すものであるが、道路交通法上の規制効力はない。



※鈴鹿市教育委員会HPより

指導停止線

車両が停止する場合の位置を示すものであるが、道路交通法上の規制効力はない。

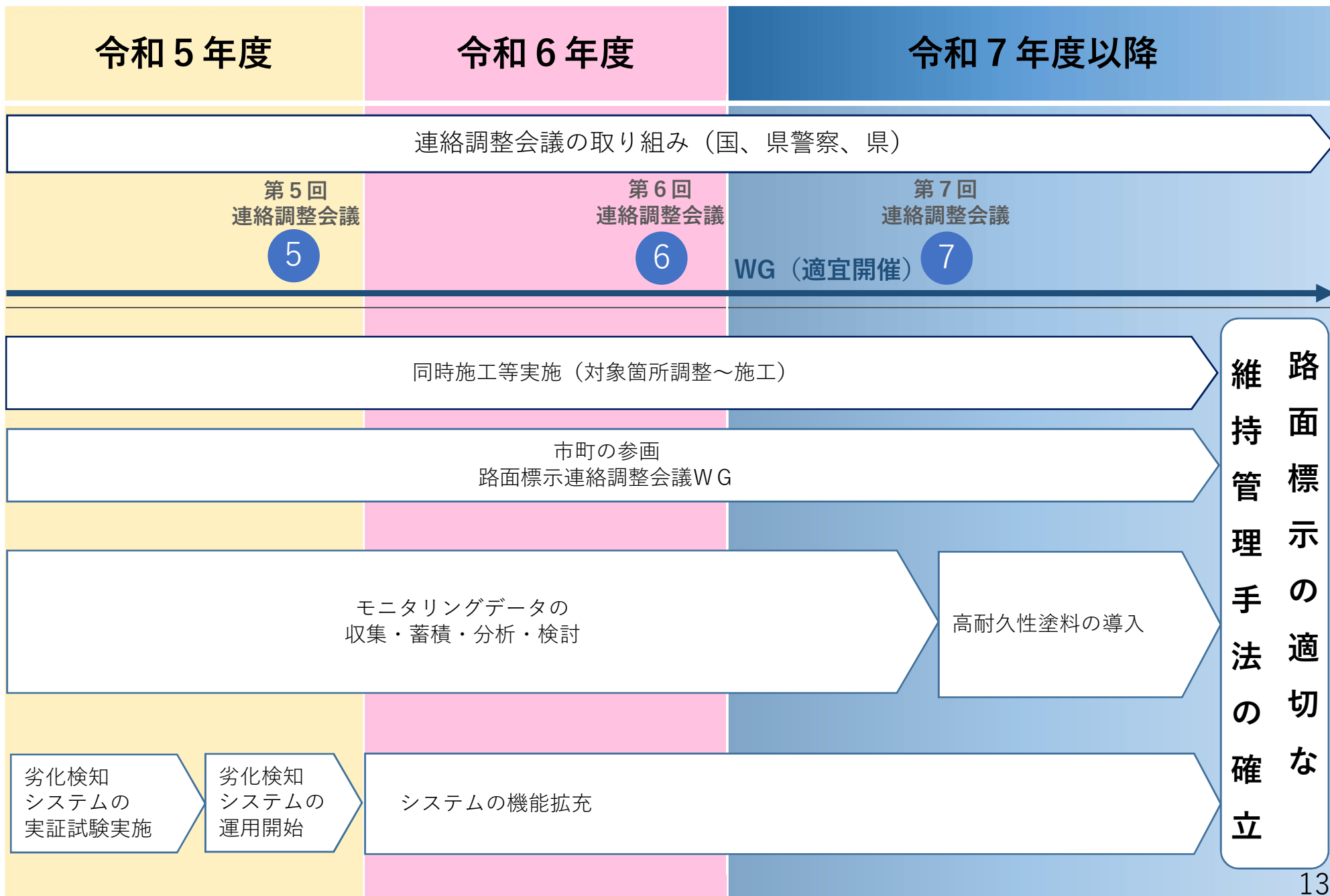


※長崎県警HPより

・新たな交通安全対策の取組

対策事例の水平展開や、計画段階において意見交換を行うなど、交通安全対策の充実を図る。

5 今後のスケジュール



第4回 三重県内道路 路面標示連絡調整会議 議事録

日時：令和5年3月20日14:00～15:00

場所：三重県津庁舎 65会議室

1. 配布資料

- ・ 事項書
- ・ 出席者名簿
- ・ 配席図
- ・ 三重県内道路 路面標示連絡調整会議規約
- ・ 資料1 第3回路面標示連絡調整会議議事録
- ・ 資料2 第4回路面標示連絡調整会議説明資料
- ・ 資料3 MMS（モバイルマッピングシステム）

2. 出席者

国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所	菅 所長
国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所	大津 副所長（代理出席）
国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所	高橋 副所長（代理出席）
三重県警察本部交通部	小谷 部長
三重県県土整備部	若尾 部長

3. あいさつ

- ・ 道路利用者において路面標示は非常に重要であることから、より効率的で適切な道路管理に向けて検討を進めていく必要がある。

4. 事務局からの説明

1. 同時施工等の推進

- ・ 令和4年度の国、県警、県の三者による同時施工は、2箇所を実施。
- ・ 令和4年度の県警と県による同時施工等は、70箇所を実施。
- ・ 令和5年度は、令和2年度以上の実施を目標として取り組んでいくこと。さらに市町道路管理者と県警による同時施工について試行的に実施していく。

2. 劣化状況のモニタリング調査

- ・ 166箇所でのモニタリング調査を開始。今後、3年間調査を行う。
- ・ 令和4年度は施工後12か月の結果、高耐久性塗料も含め、摩耗による劣化はみられ

なかった。

- ・令和5年度は施工後2年の劣化状況を引き続きモニタリング調査を実施していく。

3. AI技術等による劣化状況等の把握

- ・令和3年度より三重大学の協力を得て、大学、県警、県の三者によるAIを活用した「路面標示劣化検知システム」の開発に着手
- ・令和4年度は、実証実験を行い、検知精度の向上、操作性の改善等の検討を行った。

4. ドライビングシミュレータによる調査

- ・令和4年度は、三重大学により周辺環境に伴う運転行動への影響を調査した結果、カーブ内側の区画線とセンターラインを運転時に重視していることが判明した。
- ・調査結果とモニタリング調査結果により高耐久性塗料の使用等について検討していく。

5. 市町との連携の推進

- ・令和4年度は、13市町を含めた連絡調整会議WGで情報共有を行い、同時施工の連携について検討を行った。
- ・国、県、県警、市町の連携に向けて、効率的な同時施工の調整方法を検討していく

6. 令和5年度の進め方

- ・同時施工等の推進、劣化状況のモニタリング調査と検証、路面標示劣化検知システムの本格運用について進めていく。
- ・会議の発展改組について、より幅広い交通安全対策の推進に向けて、連絡調整会議WG等で検討していく。
- ・令和5年度末に、第5回の連絡調整会議を開催し、令和5年度の取組内容を説明予定。

5. 前回会議からの意見に対する回答

三重河川国道事務所より

- ・MMS（モバイルマッピングシステム）について、現時点では区画線の剥離度を判定するまでの精度には至っていない。

6. 意見等

- ・路面標示劣化検知システムで各管理者や路線やエリアごと検索ができるとよい。
- ・発展改組に向けた前向きな検討を進めていくことについてご理解いただいた。

7. 質疑応答

Q1：令和2実績を目標とする理由は？

A1：各管理者の路面標示の劣化してくるタイミングによって調整はしているが実績が右肩上がりに伸び続けていくものではないと考えているため。

Q2：通常塗料と高耐久塗料の JIS 規格の数字は何を意味しているか？

A2：摩耗による耐久性の基準を指します。

(高耐久性塗料で 200 mg以下、通常塗料で 50 mg以下)

Q3：モニタリング調査では舗装の条件は同じ？

A3：舗装の種類もいくつかありますが、それぞれの条件で比較できるよう調査してる。

Q4：路面標示劣化検知システムのサンプルについて、どう考えているのか？

A4：現時点では、地域事務所の日常の道路パトロール車で撮影した画像をサンプルとして考えている。

以 上

三重県内道路 路面標示連絡調整会議 規約

(名 称)

第1条 本会議は、三重県内道路 路面標示連絡調整会議(以下、「連絡調整会議」という。)と称する。

(目 的)

第2条 路面標示は、道路利用者の交通安全上、非常に重要であることから、三重県内の路面標示についての意見交換、検討、調整等、各管理者間で連携を行うことで、道路利用者等の安全確保に資することを目的とする。

(組 織)

第3条 連絡調整会議の組織は次のとおりとする。

- 2 連絡調整会議の構成は、「別表」のとおりとする
- 3 連絡調整会議は、個別課題等についての検討・調整を行うため「ワーキンググループ」を設置する。
- 4 ワーキンググループは、検討、調整した内容を連絡調整会議に報告する。

(事務局)

第4条 事務局は、三重県県土整備部道路管理課に置くものとする。
2 事務局は、連絡調整会議の運営、資料作成等を行う。

(その他)

第5条 この規約に定めるものの他、必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

(付則)

- 1 . 本規約は、令和2年7月27日から施行する。

別表（第3条第2項関係）

三重県内道路 路面標示連絡調整会議 会員名簿

	所 属	役 職
会 員	国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所	事務所長
	国土交通省中部地方整備局 北勢国道事務所	事務所長
	国土交通省中部地方整備局 紀勢国道事務所	事務所長
	三重県 警察本部 交通部	部長
	三重県 県土整備部	部長
事務局：三重県県土整備部道路管理課		

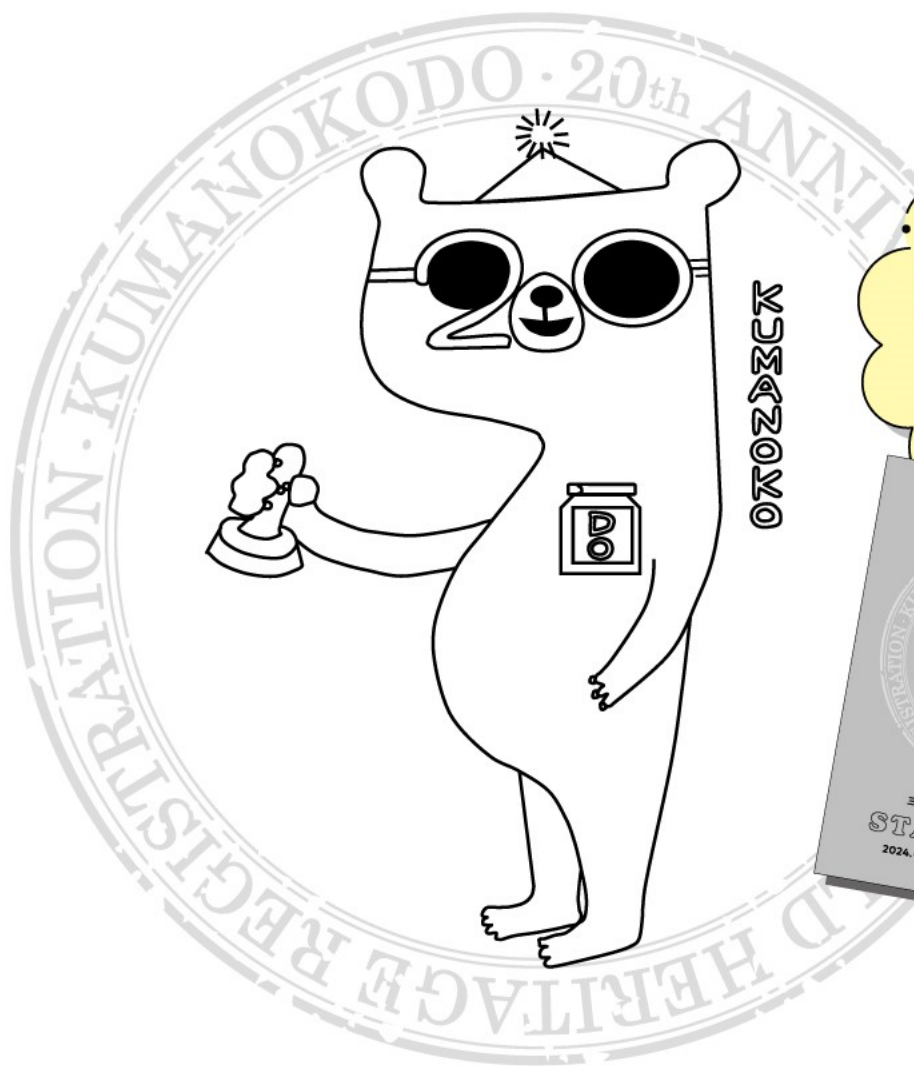
令和6年1月に改訂された「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」に基づき、国土交通省が指定する特定道路上(県管理道路)の踏切道において、踏切手前及び踏切内に点字ブロックを順次整備

- ・ 駅周辺で多数の高齢者や障害者等の利用が見込まれる「特定道路」に指定されている4箇所の踏切道
 (歩道のある踏切2箇所) 国道163号 近鉄津新町駅北【近鉄:津新町第1号踏切】【JR:津新町踏切】
 (歩道のない踏切2箇所) 県道上浜高茶屋久居線 近鉄久居駅南【近鉄:桃園第10号踏切】
 県道四日市鈴鹿環状線 JR富田駅南【JR:中央踏切】
- ・ 鉄道事業者との協議が整った踏切から点字ブロックの整備を開始

国道163号の津新町駅北の踏切道において、踏切手前に点字ブロックを整備
(令和6年3月27日施工)



熊野古道世界遺産登録20周年記念



3県
道の駅で配布
まずは
スタンプブックを
GETしよう!!



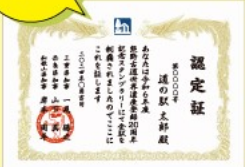
三重・奈良・和歌山「道の駅」(全70駅)

スタンプラリー

2024.4.1(月) ~ 2024.12.31(火)

全員に

賞状



記念ステッカー



抽選で

三重県賞
[トートバッグ]



+ 奈良県賞
[クリアファイル 他]



+ 和歌山県賞
[ハンドタオル]



※この中からいずれかの賞品をお届け

※当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

[共催] 三重県、奈良県、和歌山県

[お問い合わせ先]

NPO法人大地とまちを創る匠たち TEL・FAX(共通) 052-908-0378

三重県 県土整備部 道路管理課 TEL 059-224-2677 / 奈良県 県土マネジメント部 道路建設課 TEL 0742-27-7495 / 和歌山県 県土整備部 道路保全課 TEL 073-441-3112

三重・奈良・和歌山「道の駅」スタンプラリー



目的

熊野古道世界遺産登録20周年記念し、
3県で紀伊半島の観光周遊を促進！

期間

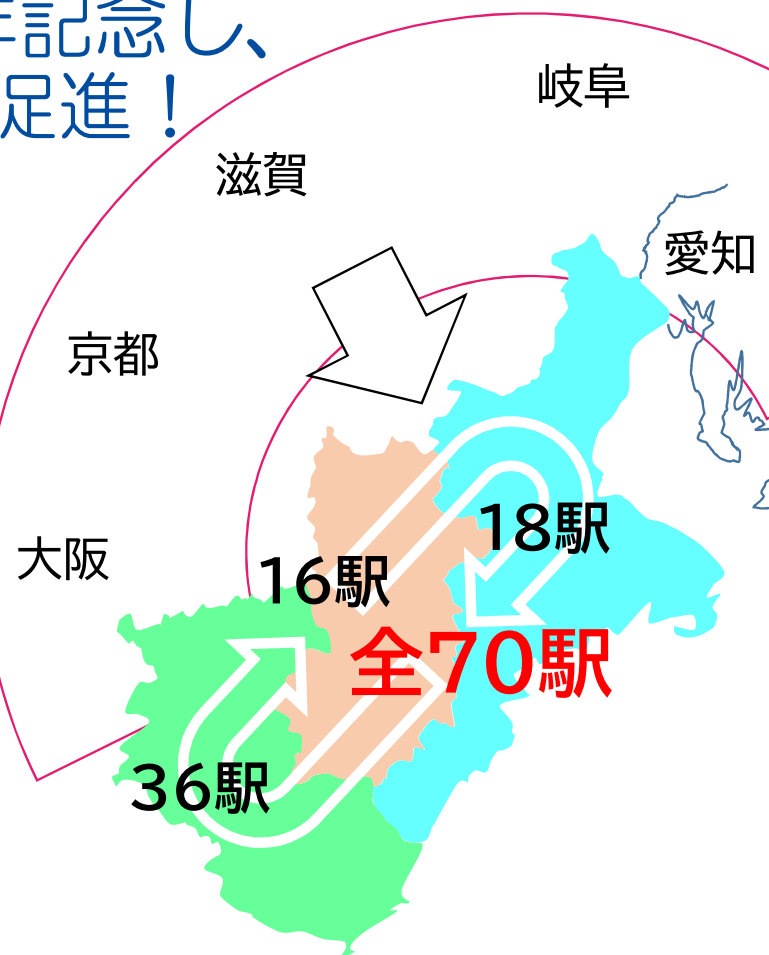
4月1日～12月31日

道の駅

三重県18駅
3県計70駅

スタンプブック

4月1日から
道の駅で配付

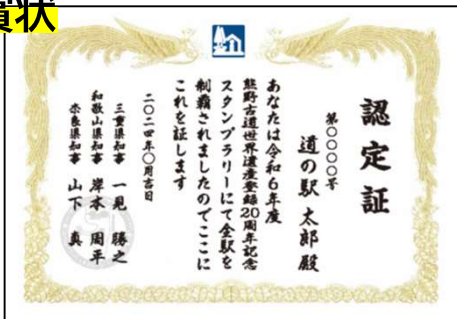


全駅スタンプ達成者特典



全70駅
スタンプ達成者
全員に進呈！

賞状



記念ステッカー



さらに！
抽選で3県からの記
念品をプレゼント！



奈良県賞
クリアファイル等



(この中からいずれかをお届け)

三重県賞
トートバック



和歌山県賞
ハンドタオル

